

石垣市キャッシュレス決済 ポイント付与事業

マイナンバーカード新規取得or保有者の方は

石垣市民
限定

3,000p

PayPayポイントが必ずもらえる!



申請サイトQRコード



申込期間

令和5年2月1日水 ▶ 令和5年3月15日水

事業の目的

物価高騰に対する生活支援とマイナンバーカードの普及促進、市内のキャッシュレス支払サービス利用の拡大を目的として、市内に住民登録があり、マイナンバーカードを所有している方を対象にキャッシュレス決済ポイント「PayPay(ペイペイ)」を付与します。

受け取れるポイント

付与ポイントは、原則1人につき一回、3,000ポイントです。ポイントは登録したメールアドレスにPayPayギフトコードを送信します。

国の実施するマイナポイント事業(最大20,000ポイント)を受け取った方も対象になります。

ポイント付与タイミング

- ◆2月1日から2月10日までに申請した方
ポイントギフトコードを2月17日前後にメール送信します。
- ◆2月11日から2月17日までに申請した方
ポイントギフトコードを2月24日前後にメール送信します。
- ◆2月18日から2月24日までに申請した方
ポイントギフトコードを3月3日前後にメール送信します。
- ◆2月25日から3月3日までに申請した方
ポイントギフトコードを3月10日前後にメール送信します。
- ◆3月4日から3月10日までに申請した方
ポイントギフトコードを3月17日前後にメール送信します。
- ◆3月11日から3月15日までに申請した方
ポイントギフトコードを3月24日前後にメール送信します。

対象者

次の①と②の条件を満たす方

- ①3月15日までにマイナンバーカードを取得(交付されている)している方
- ②石垣市キャッシュレス決済ポイント付与事業の申込時点で、石垣市に住民登録がある方

ポイント受け取りに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードを作成したときに設定した、4桁のパスワード(暗証番号)
- ③キャッシュレス決済サービスPayPayアプリ
- ④マイナポータルアプリ

申請手順

- 手順①
ポイント受け取りに必要なPayPayアプリをスマートフォンにインストールする
- 手順②
マイナポータルアプリをスマートフォンにインストールする
- 手順③
スマートフォンで「石垣市キャッシュレス決済ポイント付与事業申請サイト」にアクセスする
- 手順④
申請サイトの手順にそって手続きを行ってください。申請時にマイナンバーカードをスマートフォンで読み取り個人認証を行います。

申請方法がわからない方は下記の申込サポートダイヤル、ヘルプデスクでサポートいたします。

申込サポート

サポートダイヤル : 0120-028-565

市役所本庁舎、2階特設ブース DX 課前
月曜日から金曜日 8:30~17:00
(12時~13時・祝・休日を除く)